

MEE FA機器 テクニカルニュース

No.FAB1-011

2012年 11月発行

表 題 RFID インタフェースユニット 韓国電波法取得についてのお知らせ

適用機種 RFID インタフェースユニット

MEE FA 機器製品に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、韓国改正電波法(第 58 条 2)が発効され、RFID インタフェースユニットが対象機器となりました。その対応に伴い、定格銘板および、梱包箱への記載追加などを実施いたします。なお、本変更に伴う製品への機能・性能への影響はございません。

記

1. 変更理由

韓国改正電波法(第 58 条 2) 対応のため。

2. 対象機種

下記の機種が対象となります。

- ・EQ-V680D1 (適合性評価番号:KCC-REI-MEK-50SM00356G51)
- ・EQ-V680D2 (適合性評価番号:KCC-REI-MEK-50SM00357G51)

3. 変更内容

(1) 定格銘板・梱包箱への KC マークと適合性評価番号の記載追加

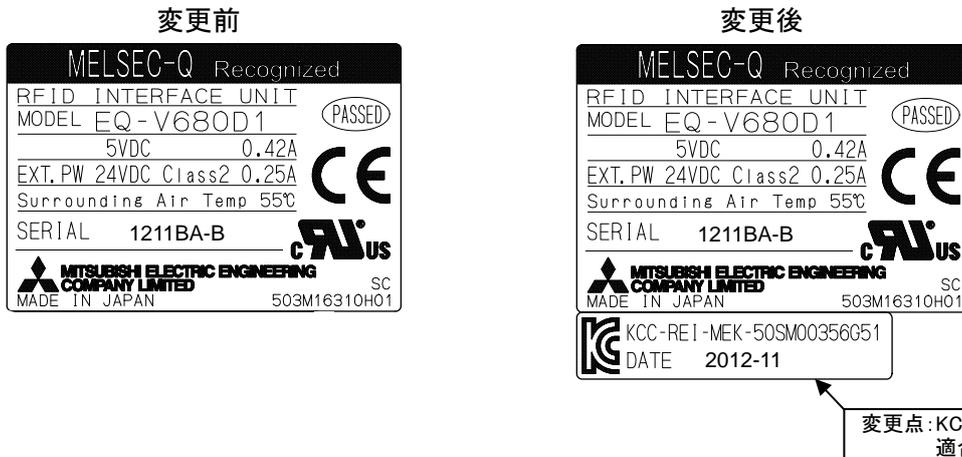


図 1. 定格銘板への KC マークと適合性評価番号の記載例

梱包箱の側面へ図 2 に示すような KC マークラベルを貼り付けます。(1 箇所)

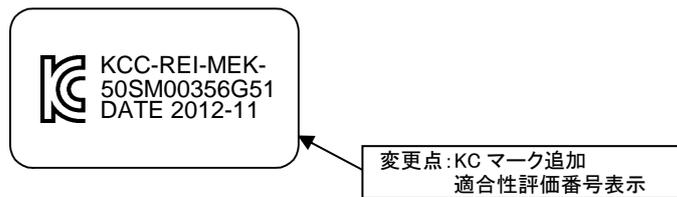


図 2. 梱包箱への KC マークと適合性評価番号の記載例

(2) 製品への韓国語注意文

2012 年 12 月初旬より、下記のホームページにて提供いたします。

・韓国三菱電機 AUTOMATION 株式会社 : <http://www.mitsubishi-automation.co.kr/>

이 기기는 업무용(A)급 전자파적합기기로서 판매자 또는 사용자는
이 점을 주의하시기 바라며, 가정외의 지역에서 사용하는 것을 목적으로 합니다

〔翻訳: 本製品は業務用(A 級)電磁波適合機器であり、販売者または使用者はこの点に注意し、
家庭以外で使用すること。〕

図 3. 韓国語注意文

4. 変更時期

2012 年 11 月生産分より順次変更しております。

流通段階で変更前後の製品が混在する可能性があることを、ご了承のほどお願いいたします。

5. その他

韓国へ輸出される場合、韓国電波法取得品が必要になる場合があります。詳細については、最寄りのお取引先または営業所へお問い合わせください。

 **三菱電機エンジニアリング株式会社**
MITSUBISHI ELECTRIC ENGINEERING COMPANY LIMITED
 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-13-5
 (ヒューリック九段ビル)
 ホームページ URL <http://www.mee.co.jp>

東日本営業支社	TEL. 03-3288-1743	FAX. 03-3288-1575
中日本営業支社	TEL. 052-565-3435	FAX. 052-541-2558
西日本営業支社	TEL. 06-6347-2985	FAX. 06-6347-2983
中国営業グループ	TEL. 082-248-5390	FAX. 082-248-5391
九州営業支社	TEL. 092-721-2202	FAX. 092-721-2109
技術的なお問い合わせは		
名古屋事業所	TEL. 0568-36-2068	FAX. 0568-36-2045
技術サポートセンター		
受付/9:00~17:00 月曜~金曜(土・日・祝祭日、春期・夏期・年末年始の休日を除く通常業務日)		